

名古屋大学学生支援本部相談員(パートタイム勤務職員)の募集について

名古屋大学学生支援本部では、下記のとおり相談員(パートタイム勤務職員)を募集します。

記

1. 勤務場所 名古屋大学学生支援本部(アビリティ支援センター)
2. 職名・人員 相談員(パートタイム勤務職員) 1~3名
3. 専門分野 障害者支援
4. 応募資格 (1) 修士以上の学位を有する者又は修士取得見込みの者で、大学における障害学生支援に熱意のある者
(2) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士等、障害者福祉関係の資格のうちいずれか一つ以上を有する者、又は取得予定の者
(3) 大学、障害者福祉関係等における障害学生・障害者の支援業務に携わった経験がある者
(4) 関係者との連絡調整等を円滑に進めることができる者
5. 業務内容 (1) 障害学生・障害者支援の窓口、合理的配慮(修学支援実践)、学内環境のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化推進に関する業務
(2) 障害学生支援等に関するセンター内外の関係部署との連絡調整・連携・サポート
6. 採用予定日 2024年4月1日
7. 任期 2025年3月31日まで
・雇用更新なし
・最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで
8. 勤務条件 (1) 勤務時間 週1~3日(週6~18時間程度)勤務
(勤務日及び勤務時間等については平日の9時~17時の間で応相談)
(2) 休憩時間 12時~13時(1日の勤務時間が4時間を超える場合)
(3) 休日 土・日曜日、国民の休日、年末年始(12月29日~1月3日)
(4) 加入保険 労災保険
(5) 給与 時給1,507円又は1,567円
(社会福祉士・精神保健福祉士等の資格の有無に応じて決定)
(6) 通勤手当 支給(支給要件有り、上限55,000円)
9. 選考方法 書類選考のうえ、面接を実施し、採否を決定します。
10. 提出書類 (1) 履歴書(A4版横書き、写真貼付のこと)
(2) 職務経歴書(A4版横書き、職務内容を簡潔かつ具体的に記載のこと)
(3) 障害学生支援に対する抱負(様式任意)
(4) 推薦者1名の氏名、所属、連絡先
(5) 類型該当性の自己申告書

※2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」

における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。様式は以下のURLよりダウンロードください。

URL : <https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/wweaQyWdqnEpB4K>

11. 応募期限 2024年2月29日(木) 午後5時必着
2月20日(火)以降、随時選考を行い、採用者が決まり次第、募集を締め切ります。
12. 書類提出先 〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学学生支援本部事務室 担当：前田
Tel : 052-789-5396
※封筒に「学生支援本部アビリティ支援センター相談員応募書類在中」と朱書のうえ、(簡易)書留で郵送してください。
13. 照会先 学生支援本部アビリティ支援センター長 工藤 晋平
E-mail : kudo.shimpei.r8@f.mail.nagoya-u.ac.jp
14. その他 (1) 面接のための交通費は自己負担とします。
(2) 応募書類は原則として返却しません。あらかじめご了承ください。
(3) 提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。